

野田山平成墓地植栽管理業務委託仕様書

1. 業務名

野田山平成墓地植栽管理業務委託

2. 業務場所

金沢市野田町地内

3. 業務内容

別添設計書のとおり

4. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5. 法令等の遵守

受託者は、業務遂行に当たり、労働安全衛生法その他関係法令を遵守すること。

6. その他

- ① 業務遂行にあたっては、墓石等に損害を与えないよう細心の注意を払うこと。
- ② 搬出する下草等は、受託者の責任において処分すること。
- ③ 墓参者の通行を妨げるような行動をしないこと。
- ④ 除草剤等は、樹木・農作物並びに人畜等に危害を及ぼす恐れのある薬剤を使用してはならない。
- ⑤ 受託者は、業務遂行に当たり、市職員の指示に従うこと。
- ⑥ 受託者は、委託者に4月から9月の各月末、12月末および3月末に作業報告書を提出すること。
- ⑦ 本仕様書以外の事項については、「樹木維持管理業務委託共通仕様書」に基づき実施すること。
- ⑧ その他不明の点については、委託者は受託者と協議の上解決するものとする。

7. 支払方法

年8回均等払い ただし、1円未満の端数については、最終支払時に調整するものとする。

- ① 令和8年 4月分
- ② 令和8年 5月分
- ③ 令和8年 6月分
- ④ 令和8年 7月分
- ⑤ 令和8年 8月分
- ⑥ 令和8年 9月分
- ⑦ 令和8年10月分から令和8年12月分
- ⑧ 令和9年 1月分から令和9年 3月分